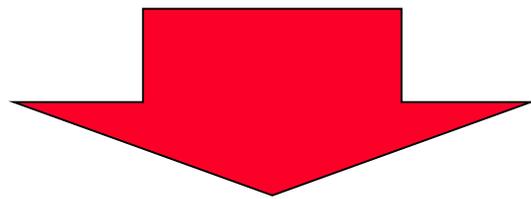


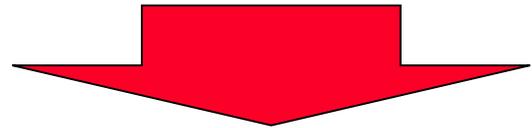
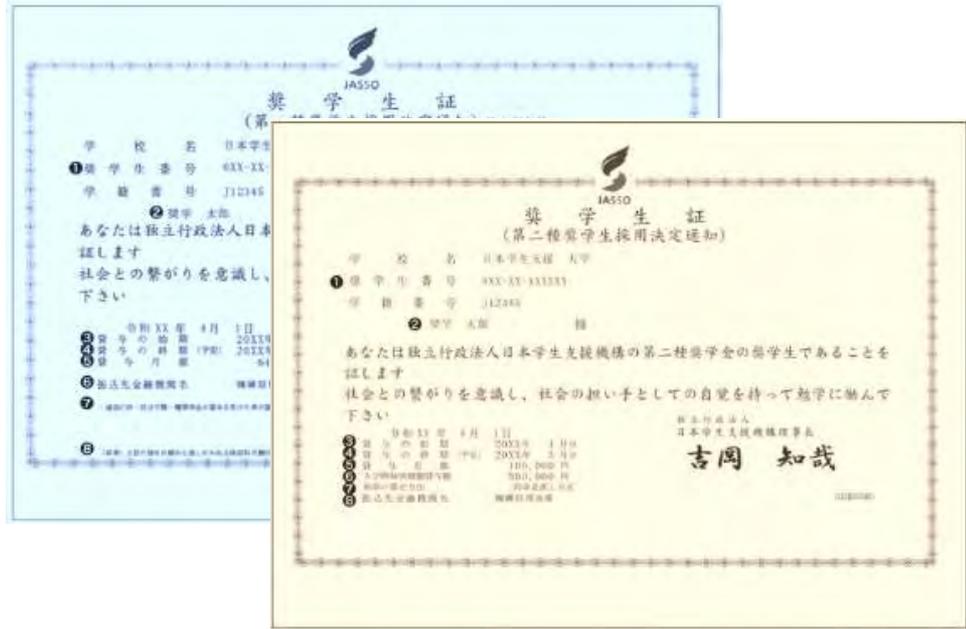
日本学生支援機構 5月採用者対象 奨学金 採用時説明会

あなたが採用になった奨学金

あなたの封筒に入っている奨学生証を見てください



給付奨学金



貸与奨学金

貸与奨学生に覚えておいてほしいこと

【第二種機関保証】

あなたが『採用になった
貸与奨学金の種類』と
「進学届入力時に選択し
た保証制度」

奨学金の種類

保証制度



ココ！

返還誓約書を
見てください

今回の手続きでミスをしていない為にも
この2点を頭に入れて、
この後の説明を聞いてください。

【貸与】配布物

「併用 = 1種・2種両方」という意味

- 1 : 貸与奨学生証(※併用の人は2枚)
- 2 : 返還誓約書(※併用の人は2枚)
- 3 : 返還誓約書記載事項訂正届(※併用の人は2枚)
- 4 : 返還誓約書提出時確認シート
- 5 : 【貸与奨学金】採用者の手続きについて
- 6 : 2023年度「貸与奨学生のしおり」(ダイジェスト版)
- 7 : スカラネット・パーソナルの案内チラシ
- 8 : あなたの奨学金情報管理シート
- 9 : 【保護者の皆様】卒業までに行う奨学金の手続きについて

★ 給付奨学金採用者には別途資料を封入しています

ちなみに…

人的保証で、保証人が65歳以上 or 4親等以外の親族の人だけに封入

↳ 返還保証書(※併用の人は2枚)

機関保証を選択した人全員に封入

↳ 保証依頼書(※併用の人は2枚)

奨学金窓口へ取りに来てください
書類が入っていない人

- 1 : 給付奨学生証
- 2 : 【給付奨学金】採用者の手続きについて
- 3 : 給付奨学生が行う採用後の手続きについて
- 4 : 授業料減免通知書
- 5 : 授業料減免継続申請書 (2023年度・後期分)
- 6 : 2023年度 学費納付延納願 (2023年度・後期分)
- 7 : スカラネット・パーソナルの案内チラシ
- 8 : あなたの奨学金情報管理シート
- 9 : 【保護者の皆様】卒業までに行う奨学金の手続きについて

⚠ 進学届入力時に『自宅外通学』と入力した人だけ封入 ⚠

通学形態変更兼自宅外証明書送付状

- ① 奨学金採用者の皆さんに
覚えておいてほしいこと
- ② 今後の手続きや
手続き書類の提出準備

覚えておいてほしいこと

全員

① 奨学生として**自覚と責任を持って勉学に励む。**

② **制度を十分に理解し、自分で奨学金手続きを行う**

③ **学校の指示を守り支給中の手続きを遅延なく行う**

貸与

① 貸与奨学金は**借りるもの**です。**借り過ぎに注意**してください。

② 奨学金を借りるのも、返すのも皆さんです。

給付

① 給付奨学金は**国費が財源**となり、**支給**されています。

給付奨学金と第1種奨学金が両方とも採用になった場合、併給調整があります。

給付の 支援区分	調整後の第1種奨学金の振込月額	
	自宅	自宅外
第1区分	0円	0円
第2区分	0円	0円
第3区分	21,700円 (20,000、30,300円)	19,200円

給付奨学金と第一種奨学金を同時に受ける場合、支援区分等に応じて貸与月額が調整されます。注意してください。

給付奨学生に覚えておいてほしいこと

支援区分の見直しとは？

毎年10月に
支援区分見直しあり！

- ① **毎年10月**に学生本人及び生計維持者の経済状況に基づき、
給付奨学金ならびに授業料減免の支援区分見直しがあります。
※JASSOがマイナンバーから所得情報等を見ていきます。



- ② この時に**採用時の支援区分から変わることがあります。**

- ③ 支援区分が『第3区分』や『支援対象外』となった場合、
第1種奨学金の貸与資格があると
自動的に貸与月額が振り込まれます。



併給調整で第1種奨学金の振込月額が0円になっても、
安易に辞退手続きをしないでください。



一度辞退すると第1種の資格を元に戻すことはできません。

採用時説明会（今受けている説明会）

※採用後の注意点について説明を聞き、手続き書類を提出しなければならない

継続説明会（毎年12月頃）

※採用初年度は参加必須

★翌年度に向けた奨学金継続手続きの説明を聞き、全員が継続入力をしないとイケない

貸与のみ

返還説明会（4年生の10月～11月頃）

★卒業後に奨学金を返還していくための返還手続きを必ずしないとイケない

Portalを見よう！

説明会や書類の提出を含む
奨学金手続きが必要な対象者には

開催日・提出日などが近づいたら
時間・場所・手続き方法などを

RYUKA Portalの
「あなた宛のお知らせ」に
通知を送ります！

在籍報告（毎年4月・10月）

※採用初年度は、10月にあります！



提出期限までに報告がなく、学校に在籍していることが確認できない場合は、給付奨学金の振込みが止まります。

授業料減免継続申請書の提出（毎年6月・12月）



※採用決定時のみ、指定の期日に出してもらいます。

（例）4月採用者は5月末までに提出

※期日内に提出がない場合、授業料減免が受けられなくなります。

適格認定（家計）（毎年10月）



・支援区分の変更がある場合は給付月額が変更されます。

10月以降の支援区分は、スカネット・パーソナルで確認してください。

・家計が好転し、収入が増えた場合「支援区分外」になり振込が止まります。

・支援区分が変わると、授業料減免の免除額も変わります。

手続き
①

判定
①

給付奨学金継続願の提出(毎年12月)



来年度も継続して給付奨学金の支給を希望する場合は毎年1回インターネットを通じて「給付奨学金継続願」を提出します。

適格認定(学業) (毎年3月末)

年に1度
成績判定が
あります!



1年間の学業成績等を審査し、給付奨学金継続の可否を判断します。結果によっては給付奨学金の支給が「廃止」や「停止」「警告」となります。授業料減免も同様の判定処置となります。

手続き
②

判定
②

適格認定(学業)「廃止」判定について

区分	学業成績の基準
廃止	<ol style="list-style-type: none">1. 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと。2. 修得した単位数（単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数。次に示す「警告」の区分において同じ。）の合計数が標準単位数の5割以下であること。3. 履修科目の授業への出席率が5割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること。4. 次に示す「警告」の区分に該当する学業成績に連続して該当すること。

※修得単位数の判定は直近までの累積状況により判定されます

上記の学業成績を満たさない場合は奨学生資格が「廃止」となります。また、著しく学業成績が悪い場合は、給付奨学金の返還が必要になるので注意してください。授業料減免も同様に減免支援額の返還が必要になります



適格認定(学業)「警告」判定について

区分	学業成績の基準
警告	<ol style="list-style-type: none">1. 修得した単位数の合計数が標準単位数の6割以下であること（上記の「廃止」の区分の2. に掲げる基準に該当するものを除く）。2. GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること。 （次のア、イに該当する場合を除く） ア 確認大学等における学修の成果を評価するにふさわしく、かつ職業に密接に関連する資格等に十分に合格できる水準にある場合 イ 社会的養護を必要とする者で、確認大学等における学修に対する意欲や態度が優れていると認められる場合3. 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること（上記の「廃止」の区分の3. に掲げる基準に該当するものを除く）。

※修得単位数の判定は直近までの累積状況により判定されます

給付奨学金には「廃止」判定のほかに「警告」判定があります。

2年連続で「警告」判定を受けた場合は「廃止」もしくは「停止」と

なり、次年度から給付奨学金の支給が止まります。

授業料減免も同様に減免支援が止まります。

貸与奨学金も1年間の学業成績等を審査し、
奨学金継続の可否を判断します。
結果によっては「廃止」や「停止」となり、
次年度から奨学金の貸与が止まります。

廃止	<p>学業成績が次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 卒業延期が確定した者又は卒業延期の可能性が極めて高い者 (2) 当年度の修得単位（科目）数が皆無の者又は極めて少ない者</p>
	<p>次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 「貸与奨学金継続願」を提出しなかった者（以下省略） (2) 在学学校で退学・除籍の処分を受け学籍を失った者（ただし、授業料未納による退学・除籍処分は、異動（退学）として取り扱うものとする。） (3) 学校内外の規律を著しく乱し、貸与奨学生の資格を失わせることが適当である者 (4) その他、貸与奨学生としての責務を怠り、特に貸与奨学生として適当でない者</p>
停止	<p>学業成績は廃止該当者と同じであるが、<u>成業の見込みがある者</u></p>
	<p>廃止に該当しない者のうち、次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 停学その他の処分を受けた者 (2) 学校内外の規律を乱し、貸与奨学金の交付を停止させることが適当である者（不起訴処分の場合に限る。）</p>

あなたに関する登録情報（氏名・振込口座など）の変更や、貸与奨学金の増額・減額、休学・退学による学籍異動などがある場合、必ず奨学金窓口で手続きを行ってください。

特に、給付奨学生で通学形態に変更がある方（自宅→自宅外、自宅外→自宅）も忘れずに届け出てください。



上記の事由等が発生した場合、必ず奨学金窓口に相談に来てください

※手続きを行う場合は、提出期限があります。

奨学金は、原則、毎月11日に振り込まれます

※振込日が金融機関の休業日（土日祝日）にあたる場合は、その前営業日となります。

区分	振込日	区分	振込日	区分	振込日
4月分	4月21日（金曜日）	5月分	5月16日（火曜日）	6月分	6月9日（金曜日）
7月分	7月11日（火曜日）	8月分	8月10日（木曜日）	9月分	9月11日（月曜日）
10月分	10月11日（水曜日）	11月分	11月10日（金曜日）	12月分	12月11日（月曜日）
1月分	1月11日（木曜日）	2月分	2月9日（金曜日）	3月分	3月11日（月曜日）

【覚えておいてください】毎年、4・5月は振込日が遅いです！

返還誓約書 の提出準備

各自の「返還誓約書」を見ながら
説明を聞いてください

返還誓約書の内容確認

：みんなが自分で入力した内容

期限ギリギリや理解せずに入力した人は
印字内容にミスがないかきちんと確認!

1 【第二種機関保証】

POINT

2 借入金額 ¥ 2 4 0 0 0 0 0

3 貸主番号 822-04-000000 在学校 日本学生支援大学

4 令和 4 年 4 月 1 日

5 返済計画表

返済年度	返済回数	返済額	返済残高
2022年4月	1	48,000円	500,000円
2026年3月	48	500,000円	240,000円

6 返済条件表

返済条件	返済回数	返済額	返済残高
月賦返済	48	16,769円	16,769円
元金均等返済	48	16,917円	16,917円

7 返済条件表 (詳細)

返済条件	返済回数	返済額	返済残高
月賦返済	48	180円	13,621円
元金均等返済	48	180円	6,810円

本人以外の連絡先

住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29

電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999

氏名 (機構 次郎) 印不要

住所 おじ 昭和 56 年 1 月 1 日生 ***

勤務先 電話番号 *****

住所 〒 *****

電話番号 *****

氏名 *****

返還誓約書を書く前にすること!

ダイジェスト版の記入例を良く読んでから取り掛かって下さい

返還誓約書の記入例③ (第一種人的保証)

① 借入金額 ¥ 2 4 0 0 0 0 0

② 借入期間 令和 4 年 4 月 1 日

③ 返済計画表

④ 返済条件表

⑤ 借主情報

⑥ 借主の住所

⑦ 借主の電話番号

⑧ 借主の氏名

⑨ 借主の生年月日

⑩ 借主の性別

⑪ 借主の職業

⑫ 借主の学歴

⑬ 借主の学号

⑭ 借主の学籍番号

⑮ 借主の入学年度

⑯ 借主の入学学期

⑰ 借主の入学校名

⑱ 借主の入学校種

⑲ 借主の入学校所在地

⑳ 借主の入学校の住所

㉑ 借主の入学校の電話番号

㉒ 借主の入学校のウェブサイト

㉓ 借主の入学校のメールアドレス

㉔ 借主の入学校のホームページ

㉕ 借主の入学校のパンフレット

㉖ 借主の入学校の資料

㉗ 借主の入学校の資料

㉘ 借主の入学校の資料

㉙ 借主の入学校の資料

㉚ 借主の入学校の資料

㉛ 借主の入学校の資料

㉜ 借主の入学校の資料

㉝ 借主の入学校の資料

㉞ 借主の入学校の資料

㉟ 借主の入学校の資料

㊱ 借主の入学校の資料

㊲ 借主の入学校の資料

㊳ 借主の入学校の資料

㊴ 借主の入学校の資料

㊵ 借主の入学校の資料

㊶ 借主の入学校の資料

㊷ 借主の入学校の資料

㊸ 借主の入学校の資料

㊹ 借主の入学校の資料

㊺ 借主の入学校の資料

㊻ 借主の入学校の資料

㊼ 借主の入学校の資料

㊽ 借主の入学校の資料

㊾ 借主の入学校の資料

㊿ 借主の入学校の資料

返還誓約書の内容確認



POINT

	返済回数	初回返済額	返済総額	元金返済額	
返済方法	毎月返済	180	16769	16769	16917
返済方法	月賦返済型時の元金支払い額(利子込み)				3018568
返済方法	月賦返済型時の元金支払い額(利子込み)	180	8384	8384	8516
返済方法	月賦返済型時の元金支払い額(利子込み)	30	50355	50355	50361
返済方法	月賦返済型時の元金支払い額(利子込み)				3019908

選択された利率の算定方法：利率固定方式
注：利率が未確定なため、返還の条件(目安)は、上限利率の年3.0% (増額貸与部分は、年3.2%) で仮計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸与終了時に送付される通知でご確認ください。

どちらかに✓を付けてください。
記入がない場合、自動的に「月賦返還」となります。

返還誓約書 記入する時の注意点

① 黒または青のボールペン (消せるボールペン不可)

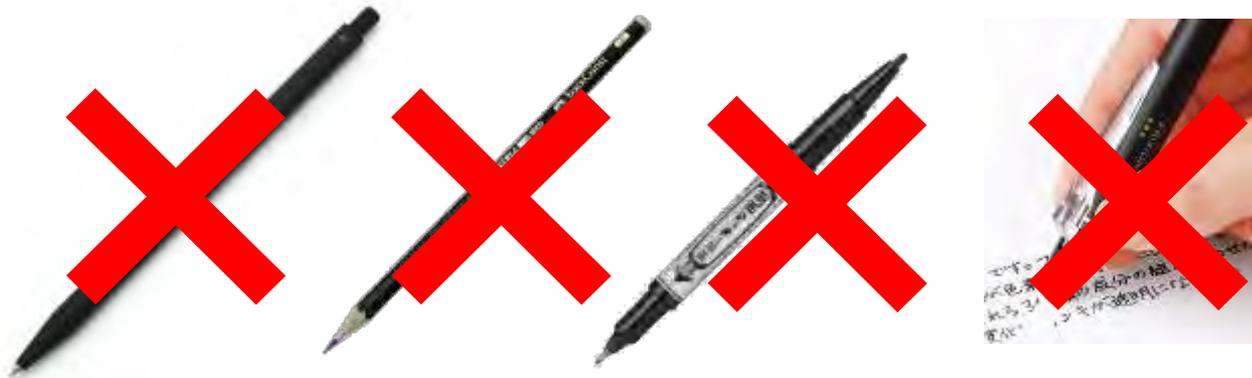
で記入する事。

なぞり書きNG!

インクが出るか事前確認!



黒or青ボールペン



シャーペン、鉛筆、マジック、消せるペン

※書き誤った部分を削る、修正液を使う、上から紙を貼る等による訂正は不可。

機関保証 保証依頼書を書く

保証依頼書

返還誓約書

令和5年4月1日

令和5年4月1日

住所は今住んでいる所の住所を書いてください

本学	学校の種類	名称	所在地	学級	学籍番号
人	フリガナ	氏名	生年月日	性別	
親	氏名	住所	〒	〒	

② 保証料支払依頼書

令和5年4月1日

【第二種機関保証】
(要個人信用情報の取扱いに関する同意書)

借入金額 ￥ 2 4 0 0 0 0 0 0

貸付番号 822-04-000000 7 001 採用種別 予約

在学校 日本学生支援大学
住所 〒135-8630 東京都江東区豊洲 2-2-1

貸付条件

返済期間	返済回数	約前返済額	約後返済額	最終返済額
2022年4月～2026年3月	48回	50000円	2400000円	
1月返済額	180	16769	16769	3018568
2月返済額	180	8384	8384	8516
3月返済額	30	50355	50355	50361
合計返済額				3019908

赤枠内を学生本人がすべて記入すること。
※本人以外が書いたものを支援機構に提出した場合、採用取消になります。



保証依頼書

① 返還誓約書に書いてある日付！

独立行政法人日本学生支援協会理事長 殿

申込日 令和 ① 年 月 日
(返還誓約書に書いてある日付を記入)

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金の貸与を申し込むにあたり、機構に対するインターネットによる奨学金申込の入力内容又は奨学金申込書の記載内容並びに確認書の記載内容により申込みをする奨学金の貸与（返還）について保証することを裏面記載の保証委託約款に同意し、以下の【確認事項】を確認したうえで、公益財団法人日本国際教育支援協会（以下「協会」という。）に委託します。

また、本依頼書の記載事項が虚偽の内容によるものであった場合、機関保証への加入が無効となっても異議はありません。

【確認事項】

- ・奨学金は、私本人が自分の意思と責任により申込みを行い、毎月の貸与額は、真に必要な額を選択している。
- ・奨学金は責任を持って返還する必要がある（保証料を支払うことで返還が免除されることはない。）。

② 併用の人、第1種、第2種の番号かき分けて！

※ 貸与開始が行われるまでの期間が個人信用情報機関に登録され、信用情報が登録された時に此へフロントカメラでゼロローン等の利用に、より厳しい制約を受けることがある。

学 校 名	学部・課程・分野	学 科 名	学 籍 番 号
			②
学校の種別	大学(学部) ・ 大学院 ・ 短大(大学) ・ 高等専門学校 ・ 専修学校		③
フリガナ			
氏 名		生 年 月 日	年 月 日

③ 学籍番号の記入漏れ！！

赤枠で囲った①②③の不備が本当に多い！ 家に帰ったらすぐに書いて下さい！



人的

返還誓約書の書き方

③-2 : 連帯保証人の印鑑証明
と同じ印を押してもらおう!

③-1 : 連帯保証人になっ
てくれた人が署名!

①自分が署名!

②どちらか選択

③-1 : 連帯保証人になっ
てくれた人が署名!

④-2 : 保証人の印鑑証明
と同じ印を押してもらおう

④-1 : 保証人になっ
てくれた人が署名!

- ① 他者と同一の筆跡は、一切認められません。
絶対に各自が署名をすること。同一筆跡は採用取消。
- ② 人的保証は、印鑑証明書と同じ印鑑を押印すること (○の所)
印鑑証明と異なる印鑑の使用はNG。
- ③ 印字内容が連帯保証人、保証人の印鑑証明と同じ住所か確認

人的保証 ※保証人が65歳以上 or 4親等以外の親族の人

返還保証書

返還誓約書

令和5年4月1日

令和5年4月1日

氏名 **流通 科太郎**
(② 当職人物の署名押印、印は兼用)

生年月日 **昭和20年 1月 1日生**
(② 当職人物の生年月日を記入)

3. 奨学生氏名 **奨学 太郎**
(② 奨学生本人の氏名を記入)

4. 現在の資産等の状況 (⑤ 最近の決算等の状況が以下の1～5にいずれかの基準を満たすことを示す証明書類を添付のうえ「金額」欄に記入)

Ⅰ 給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定	金額	年間収入金額が20万円以上
Ⅱ 給与所得者以外の場合 (給与所得以外+給与所得の控除あり) ※年間所得金額で判定	金額	年間所得金額が20万円以上
Ⅲ 預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※総合額で判定	金額	預貯金や不動産などの資産を有している場合(貯蓄額)以上、 取得済資産(取得済の貯蓄額)等 ※取得済資産(取得済の貯蓄額)以上
Ⅳ ⅠとⅡを組み合わせた場合	金額	ⅠとⅡを組み合わせた場合(所得合計)が20万円以上

※金額を填寫するすべての証明書類

【第二種機関保証】
(要個人信用情報の取扱いに関する同意書)

借付金額 **¥ 2 4 0 0 0 0 0**

奨学生氏名 **奨学 太郎**
(奨学 太郎)

生年月日 **平成15年11月11日生**
(平成15年11月11日生)

住所 **東京都江東区青海 2-2-1**

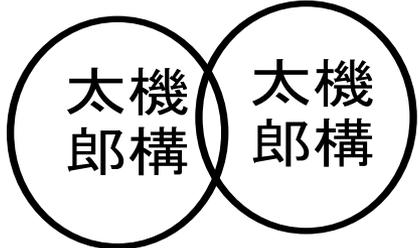
印鑑登録証明書

登録印影	氏名/名前	SHIN TARO 神 太郎
	通称	流通 科太郎
	生年月日	昭和55年(1975年) 5月 1日
	住所	東京都新宿区市谷本村町10-7
	備考	

認定条件を
 クリアできる
 いずれかの
 該当項目を
 1個所記入する

返還保証書は保証人が全部書く！

連帯保証人・保証人の印は誰が見てもはっきりと押印されていることが重要です。

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

連帯保証人・保証人に返還誓約書へ押印してもらう時は、

- ① 本本当に印鑑登録証明書と同じ印鑑を確認する**
- ② 押印の練習をしてもらってから、返還誓約書に押してもらう**

あなたが
入力ミスをして

もし、

返還誓約書に
印字されている内容が
間違っていたら



返還誓約書の不備を訂正するとき

※第一機関学校において、下記は「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された制試会で返還する方式）」又は「所得変動返還方式（借債が所得に連動して算出した制試会で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が押印されています。

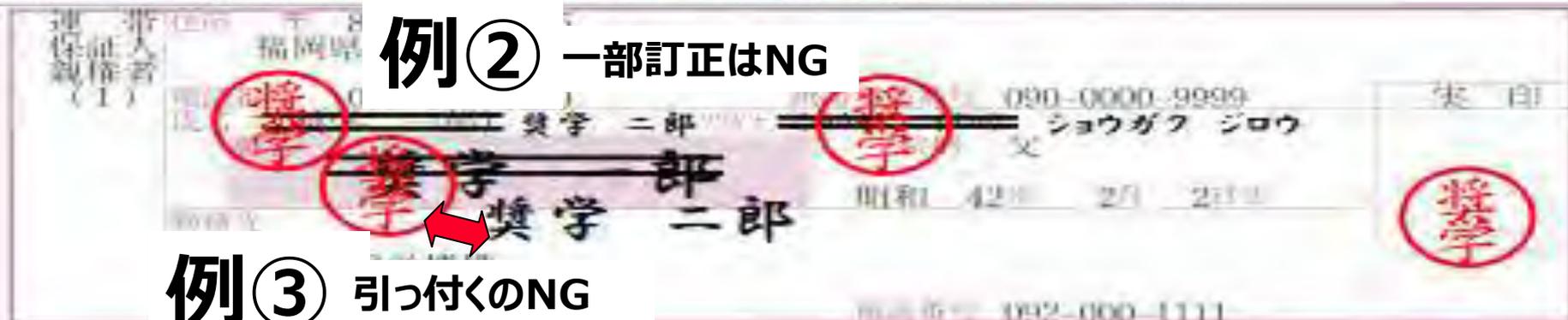
※第二機関学校においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された制試会で返還する方式による返還となります。

※本人が未成年者（22才未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び借債の性質等を確認し、同意のうえ、実印の欄にそれぞれ親権者とは、氏名に記された親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

欄外の押印はNG

例① 

例② 一部訂正はNG



例③ 引っ付くのNG

例①：連帯保証人、保証人の実印は欄内に押印すること。

欄外の押印は認められません。

例②：訂正箇所がある時は、誤り部分を含む全てに二重線を引き、実印を訂正印として押し、余白に正しい内容を記載する。

例③：署名と押印は絶対に被らないように注意してください。

返還誓約書の訂正と、訂正届の書き方

[様式25-1] (表面) ※記入方法は裏面参照 返還誓約書記載事項訂正届(成年者用) ※未成年者は様式25-2を使用してください 610～、810～

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿 「返還誓約書」を提出するにあたり、「返還誓約書」上で訂正(変更)又は新規に追加した内容を届け出ます。

返還誓約書に印字された日付 令和 4 年 4 月 3 日 奨学生番号 6.2.2-0.4-0.0.0.0.0.0 学籍番号

住所 〒 - - 市 - 区 - 丁目 - 番 - 号

79歳才 ショウガク タロウ 生年月日 S - -

氏名 奨学 太郎

訂正(変更)・新規追加がある場合は該当欄に○印を付けて下さい。 郵便番号・住所・電話

〒 810 - 0041 福岡 福岡市中央区大名2-9-27 電話番号 092 - 000 - 0000

携帯番号 090 - 0000 - 9999

79歳才 ショウガク イチロウ 生年月日 ③ - H 56年1月1日

氏名 奨学 一郎 続柄 父 続柄コード 1-1-1

訂正(変更)事由 誤登録による住所・電話番号訂正のため

電話番号 - - 携帯番号 - -

勤務先名(株)奨学機構福岡営業所 勤務先 092 - 000 - 1111

●続柄コード欄は続柄と合致した裏面記載の続柄コードの番号を記入してください。

この用紙の提出のみでは訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。

氏名欄にアルファベットを記入することはできません。カタカナ表記で記入してください。

(右注参照) 記入必須

奨学生本人

(人的保証人)

連帯保証人

訂正(変更)事由 誤登録による住所・電話番号訂正のため

訂正(変更)事由

※2020年度以降採用者は住所(2019年度以前採用者は住居裏に記載の住所)です。ただし、マイナンバー発出前は住居裏に記載の住所です。

様式25-1の記入を誤った場合は、原則訂正せず、新たな用紙で再作成してください。

① 学生本人の印字内容に訂正はなく他の人の箇所だけ訂正する場合、学生は赤枠部分だけ記入する!

① 奨学生本人以外の欄は、訂正する部分だけでなく、全部の項目に対して正しい内容を記入しないとイケない。

【注意!】少しでも書き間違えたら新しい紙に書き直すこと! 少しの書き間違いもできないので気をつけて!

⚠ 様式25-1の記入を誤った場合は、原則訂正せず、新たな用紙で再作成してください。

訂正届の書き方

【表面】

必ず記入する欄

訂正に当該する人物欄のみ記入

【裏面】

続柄コードの番号はここに書いてあります
↓↓↓↓↓↓↓↓

記入時の注意点が書いてあるのでよく読んで下さい

訂正届のルール

- ① 「返還誓約書記載事項訂正届」の提出だけでは訂正はできません。必ず返還誓約書上でも訂正を行ってください。
- ② 奨学生本人欄で訂正がない場合でも、他の欄に訂正があれば、本人欄の全項目を記入してください。
- ③ 返還誓約書上で訂正があった人物の欄は、全て該当人物が記入すること。
- ④ 併用している人が両方間違っている人は、1種・2種両方の分を書いて提出する。

【訂正届を書く必要がある人は以下の人】

- ①返還誓約書の印字内容が間違っていて、訂正をした
- ②内容に漏れがあり、返還誓約書にペンで追記した

なので、

**返還誓約書の内容が
間違っていなかった人は
訂正届の紙を書かなくてOK。**

**提出する前に
必要書類を確認しよう**

機関保証制度を選択した人が、
提出するのはこちらの書類です。

	必要書類
1	返還誓約書提出時確認シート
2	返還誓約書
3	保証依頼書
※	返還誓約書に訂正がある人は「返還誓約書記載事項訂正届」も提出。

【注意点】

1種・2種両方採用者は必要書類を2部ずつ用意

人的保証制度を選択した人が、
提出するのはこちらの書類です。

必要書類	
1	返還誓約書提出時確認シート
2	返還誓約書
3	連帯保証人の印鑑登録証明書 (コピー不可)
4	連帯保証人の収入に関する証明書類 (コピー可、直近の1年間の収入が分かるもの)
5	保証人の印鑑登録証明書 (コピー不可)
※	返還誓約書に訂正がある人は「返還誓約書記載事項訂正届」も提出

【注意点】

1種・2種両方採用者は必要書類を2部ずつ用意

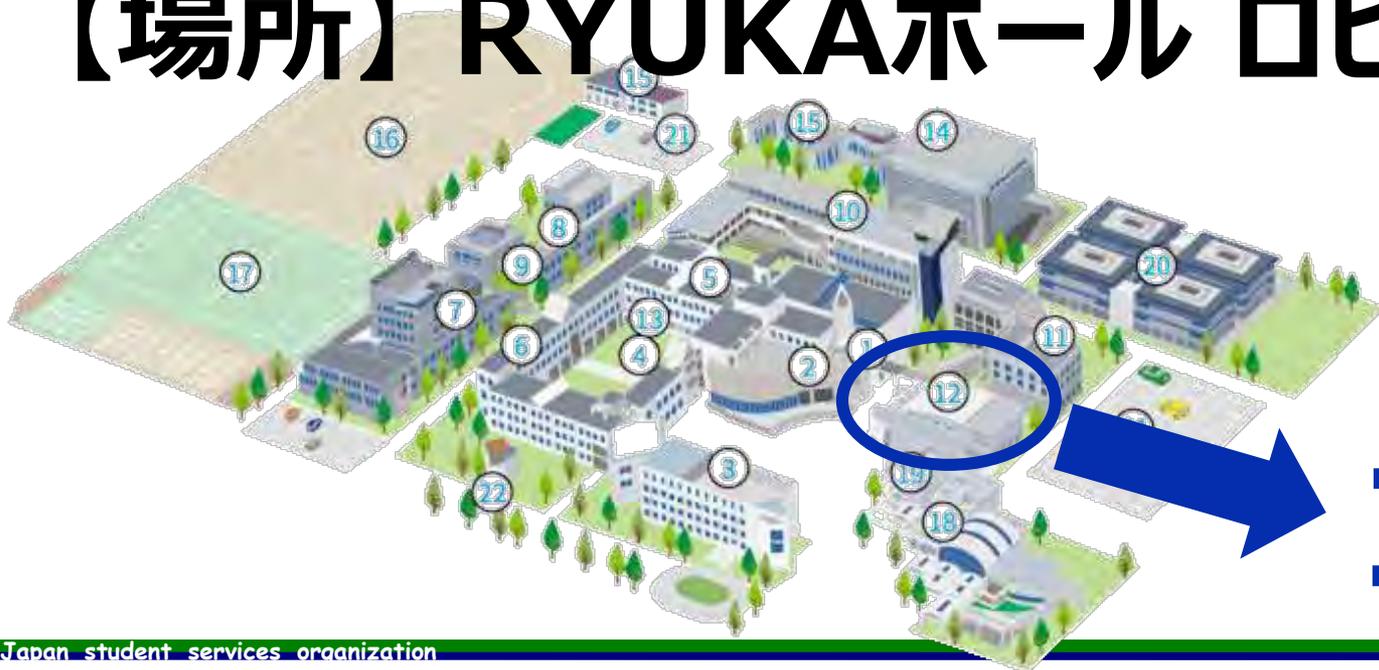
返還誓約書の提出日について

貸与奨学金を採用になった人必須！

【日付】6月21日（水）

【時間】10時30分～14時00分

【場所】RYUKAホール ロビー前



ココ!!

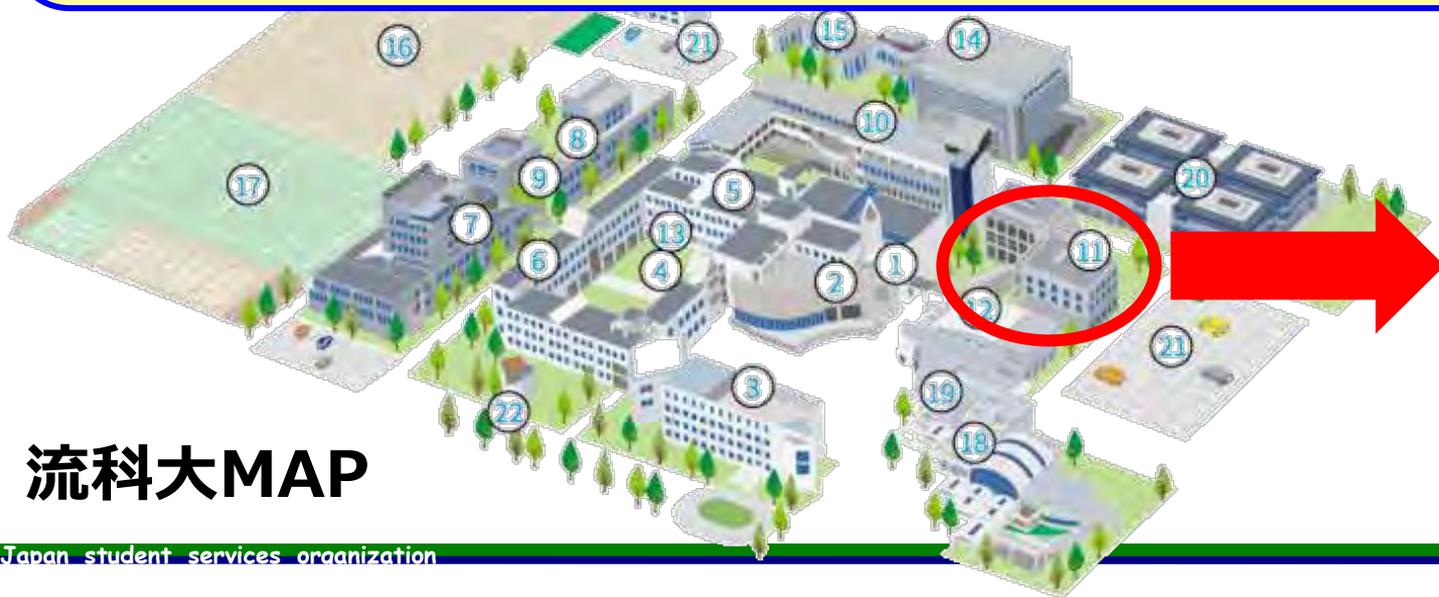
給付奨学金を採用になった人全員！

【期限】 6月26日(月)までに

【場所】 学生課 奨学金窓口

(6棟1階)

**《提出物》 授業料減免継続申請書
23年度・後期 学費延納願**



ココ!!!

流科大MAP

学費延納届も一緒に提出！

給付奨学生資格を持っている人は
奨学金を受けていない人よりも
家に「学費納付書」が届くのが遅くなります。
(※減免額等の計算に時間を要するため)

そのため、減免手続きのルールとして
給付奨学生の方は
「学費延納届」の提出が
必須となっています。

**延納せずに学費を
納められる人でも
絶対に提出ください**

出願番号 _____

学費納付【延納】願

流通科学大学 学長殿
2023年度後期分学費の延納を許可いただき、本人

本人	氏名	学号	学年
	現住所	携帯Tel	
学費負担者	氏名	続柄	(父・母・本人・その他)
	現住所	携帯Tel	

●申請理由(該当の口をチェックを入れてください)

- 主たる家計支持者が会社の倒産・解雇などにより退職した。
- 主たる家計支持者が会社の経営不振、もしくは勤務先の業績不振により、収入が減少した。
- 病気・事故など家計急変により、著しく支出が増大もしくは収入が減少した。
- 兄弟姉妹の進学により、教育費の支出が増大した。
- 給付奨学金に係る授業料減免申請中の為

●学費納付期日 _____ 2023年 12月 15日 _____

誓約書

延納の指定された期間内に学費を納付しない場合は、流通科学大学入学検定料、入学に必要な納付金及び授業料等納付金納付履歴第8条により、【除籍処分】を受けても異議ありません。

氏名 _____ (印)

学費負担者 氏名 _____ (印)

※本人及び学費負担者が、各自の印を捺印してください。
※本人と学費負担者は異なる印を使用してください。
※シャチハタ印・スタンプ印は使用しないでください。

給付奨学生は半期に一度必ず「授業料減免継続申請書」と一緒に「学費延納届」も提出して下さい。

給付奨学金の自宅外対象者全員！

進学届入力時に「自宅外通学」と
入力した人だけに配布しています。

この用紙が入っていた人は、

- ①書類ウラ面に書かれた内容を確認
- ②『賃貸借契約書』などの
自宅外証明書類のコピーを用意する
- ③オモテ面を記入できたら
自宅外証明書類のコピーと一緒に
奨学金窓口へ提出！！

↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
記入漏れがないように
赤枠部分を必ずボールペンで
書いてください。

6月26日(月)までに
奨学金窓口へ提出すること！

手続きを怠った場合について

**必要書類が
期日までに提出できない場合は
奨学金の振込みが止まり、
採用が取り消されます。
十分に注意してください。**